

## ドナー助成制度予算の補助をしている都府県

	都府県名	導入
1	青森県	平成31年度から
2	山形県	平成28年度から ※県内全市町村で導入
3	宮城県	平成30年度から
4	茨城県	平成28年度から
5	栃木県	平成29年度から
6	群馬県	平成28年度から
7	埼玉県	平成26年度から ※県内全市町村で導入
8	千葉県	平成29年度から ※9月から
9	東京都	平成27年度から
10	神奈川県	平成30年度から
11	長野県	平成31年度から
12	岐阜県	平成28年度から
13	愛知県	平成31年度から
14	京都府	平成27年度から ※府内全市町村で導入
15	岡山県	平成28年度から ※県内全市町村で導入
16	広島県	平成30年度から
17	香川県	平成30年度から
18	高知県	平成29年度から
19	大分県	平成29年度から ※県内全市町村で導入

平成31年4月15日現在

※都府県民が直接助成を受けられる制度ではありません。  
 ※市区町村が主導で助成制度を導入した場合に、県が予算の半分を市区町村へ補助する制度です。  
 ※県の補助は提供ドナーへ助成(最大14万円)の半分となります。